

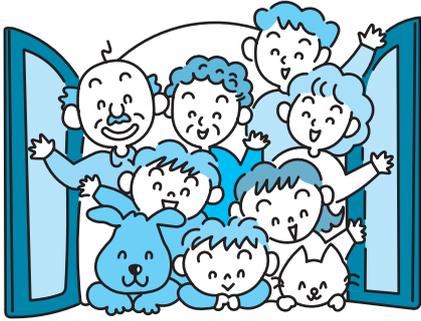
### 各課からのお知らせ

## あなたも市政に参画しませんか 各分野の「市民委員」を 募集します

市民のみなさんと行政が協働してまちづくりを進めていくために、市の施策の各分野において市民委員に参画していただくことを目指します。

このたび、委員改選や新たな計画の運用にあたって、次の4つの分野で市民委員を公募します。関心をお持ちの方は、ぜひご応募ください。

詳しくは、各担当までお問い合わせください。



### 環境パートナーシップ会議

あなたの意見が、明日のまじばらの環境を変える！

豊かな自然環境を未来の子どもたちへ引き継いでいくために、市では、『米原市環境基本計画』を定め、この計画を推進するために、市民、事業者、行政が共に考える場として環境パートナーシップ会議を開催しています。

市民委員としてこの会議に参加いただける、環境に関するまちづくりに関心をお持ちのあなたをお待ちしています。

- 募集人数 4名
- 委員の役割

年3回程度の会議に出席し、環境基本計画を推進するための取り組みについて検討

- 任期 2年

- 応募資格

次のすべてに該当する人  
・ 市内在住または在勤で満18歳以上の人（平成23年6月1日現在）  
・ 国、地方公共団体の議員または常勤の職員でない人  
・ 環境問題に関心を持ち、環境リダーとして活動いただける人

- 応募期間

4月1日（金）～5月6日（金）

- お問い合わせ

経済環境部 環境保全課（伊吹庁舎）  
☎58-2230 ☎58-1630

### 総合計画審議会

市民目線でまちの基本計画を検証・審議！

平成19年に市政の最も基本となる計画「米原市総合計画」を策定し、その実現を目指して各種事業に取り組んできました。

平成23年度末で前期基本計画の期間が満了することから、これまでの取組成果を検証したうえで、平成24年度から5年を期間とする後期基本計画を策定します。

この後期基本計画策定に向けて、市民目線による計画の調査や審議などを行っていただける市民委員を募集します。

- 募集人員 4人程度
- 委員の役割

任期中に4回程度の会議に出席し、総合計画（後期基本計画）の策定に関する調査・審議

- 任期

後期基本計画（案）を市長に答申するまでの期間（約1年弱）

- 応募資格

市内在住または在勤の満20歳以上の人（平成23年5月1日現在）

- 応募期間

4月1日（金）～4月28日（木）

- その他

応募にあたっては、指定の応募用紙と次のテーマに対する意見（任意様式に400字程度）を提出してください。

テーマ「まちづくりにおける市民の役割」

- お問い合わせ

政策調整課（米原庁舎）  
☎52-6626 ☎52-5195

### 観光振興計画評価委員会

観光のしくみづくり・人づくり・魅力づくりにご意見を！

自然・歴史・文化および地域力を生かして、観光の「しくみづくり」「人づくり」「魅力づくり」に取り組み、「観光振興計画」を策定しました。

この計画を推進するにあたって、評価委員会を設置しますので、観光施策の取組に市民目線でご意見をいただける委員を募集します。

●募集人数 3人以内

●委員の役割

計画に基づき施策が適切に実施されているかを点検・評価

●任期

委嘱日から平成24年3月末まで

●応募資格

市内在住・在勤・在学で満20歳以上の人（平成23年6月1日現在）

●応募期間

4月1日（金）～4月18日（月）

●お問い合わせ

経済環境部 商工観光課（伊吹庁舎）  
☎058-2227 FAX058-11197

### 市立学校給食運営委員会

安心・安全な給食を子どもたちのために

学校給食の適切な運営や子どもたちに安心・安全でおいしい給食提供のために、学校給食運営委員会でご意見をいただける市民委員を募集します。



●募集人数 4人以内

●任期

平成23年5月から平成24年3月末まで

●応募資格

市内在住・在勤・在学で満20歳以上の人（平成23年5月1日現在）

●応募締切

4月13日（水）まで

●その他

選考委員会で面接を行い、教育委員会で申込内容を総合的に判断し審査します。

●お問い合わせ

米原市立東部給食センター  
☎058-14003 FAX058-11913

### 共通事項

#### 申込用紙の配布

各担当課、各庁舎の自治振興課などに設置しているほか、市の公式ウェブサイトでダウンロードできます。

#### 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・ファックス・メールのいずれかの方法で提出してください。

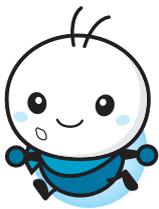
\*送付先の住所・メールアドレスなどは、それぞれの申込用紙をご確認ください。

\*総合計画審議会は作文も提出してください。

#### その他

市民のみなさんにひろく機会を提供するために、市の審議会等の委員を3つ以上委嘱されている方は、新たに委員になることができますのでご注意ください。

その他、詳細については、各担当にお問い合わせください。



### 市民委員のご紹介

#### 米原市社会教育委員

社会教育委員会議では、社会教育や生涯学習に関するより良い施策・事業の運営に向けて、ご意見やご提言をいただいています。

教育委員会から委嘱する一般委員および公募委員が、次のみなさんに決定しました。任期は、平成23年4月1日から平成25年3月31日までです。

- 藤田 博さん・酒井 傳衛さん
- 白谷 仁子さん・森 政一さん
- 馬淵新三郎さん・澤井 明美さん
- 馬淵 一雄さん・遠藤 博二さん
- 井ノ口さとしさん・岩脇 明美さん
- 横田 仁司さん（公募委員）
- 高木 幹夫さん（公募委員）

お問い合わせ

市教委 生涯学習課（ルッチプラザ内）  
☎058-1006 FAX058-4556